

新公立病院改革プランの概要

団体コード	221309
施設コード	002

団体名	静岡県浜松市								
プランの名称	浜松市病院事業の新改革プラン								
策定日	平成 29 年 3 月 24 日								
対象期間	平成 28 年度 ～ 平成 32 年度								
病院の現状	病院名	浜松市リハビリテーション病院			現在の経営形態		指定管理者制度(代行制)		
	所在地	静岡県浜松市中区合和北一丁目6番1号							
	病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
		一般・療養病床の病床機能	180	45				225	
診療科目	科目名	内科、整形外科、リハビリテーション科、歯科							
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割(対象期間末における具体的な将来像)	西部医療圏域において、平成37年度の回復期の必要病床数は、現在に比べ不足すると算出されている。当院は、地域のリハビリテーション医療の中核を担う病院として、急性期を過ぎた患者が、日常生活や社会に復帰できるよう、専門的な治療や支援を行っている。今後も、地域の回復期医療は確実に需要が高まっていくため、病床を有効活用する中で、リハビリテーション機能の改善に向け、質の高いサービスが提供できるよう取り組んでいく。また、在宅復帰にあたっては、心身をはじめ嚥下機能や高次脳機能障害を持つ患者への関わりも重要となることから、入院中はもとより在宅に復帰した後においても、関係機関(開業医、訪問看護ステーション、ケアマネジャー、介護サービス事業者等)と連携し在宅介護を支援していく。							
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	当院は、リハビリテーション専門病院として、急性期から維持期に繋げるまで質の高い回復期医療を担っており、今後も地域のニーズに適応したリハビリテーション医療を提供していく。また、地域リハビリテーション広域支援センターとしての役割を担っており、地域の関係機関の中心となり、リハビリテーション関連の相談、教育、研修機関、また、技術の支援等を行っていく。							
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	当院は、回復期機能及び在宅医療等の充実に向け、医療機関だけでなく、介護サービス施設や居宅介護支援事業所等とも連携を強化し、地域のリハビリテーション体制の支援及びリハビリ従事者等の資質向上を図っていく。							
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	③ 一般会計負担の考え方(繰出基準の概要)	毎年度、総務副大臣通知として発出される「地方公営企業繰り出し金について」に基づき、一般会計から病院事業会計に対する繰出金の考え方として区分されている各項目において、地方交付税の算定基準に準じて算出した額を一般会計で負担する。							
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	④ 医療機能等指標に係る数値目標								
	1)医療機能・医療品質に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	手術件数(件)	288	312	330	350	370	380	390	
	紹介率(%)	24.9	28.7	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	
	リハビリ件数(件)	359,687	381,081	440,000	490,000	520,000	530,000	530,000	
	2)その他	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
患者満足度(%)	95.0	95.6	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0		
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	⑤ 住民の理解のための取組	平成23年度より、地域への貢献活動として「市民いきいきトレーナー」養成講習会を実施している。高齢者の運動機能維持・向上を目的とした体操を習得した受講者の方々は、市民による市民のための健康増進、介護予防の担い手として、各地域で普及活動を行う指導者として活躍している。							

別記1

(2) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標									
	1) 収支改善に係るもの		26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	経常収支比率(%)		88.0	99.5	98.4	98.6	99.4	99.6	100.6	
	医業収支比率(%)		76.7	88.7	89.0	89.0	88.9	89.4	90.2	
	2) 経費削減に係るもの		26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	給与費の対医業収益比率(%)		76.7	74.8	75.9	78.3	77.0	77.0	77.0	
	材料費の対医業収益比率(%)		9.2	8.6	9.1	8.8	8.8	8.8	8.8	
	3) 収入確保に係るもの		26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	入院患者延べ数(人)		63,945	74,237	78,383	75,919	76,650	76,860	76,650	
	入院診療単価(円)		32,652	31,476	34,541	35,858	34,329	34,624	35,133	
外来患者延べ数(人)		38,695	42,995	44,759	44,176	43,920	43,740	43,740		
外来診療単価(円)		7,563	7,226	7,347	7,118	7,479	7,510	7,510		
病床利用率(%)		77.9	90.1	95.4	92.4	93.3	93.3	93.3		
4) 経営の安定性に係るもの		26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
医師数(人)		14	15	16	16	16	16	16		
企業債残高(百万円)		6,004	5,854	5,703	5,544	5,367	5,167	4,951		
上記数値目標設定の考え方		<p>新公立病院改革ガイドラインでは、「給与費の対医業収益比率」と「病床利用率」は、必須設定目標から除外されているが、給与費は費用に占める割合が大きく、経営の効率化を図る基準として引き続き目標設定し、病床利用率については、平均在院日数を調整しつつ、利用率の向上を目指すことで収入確保をするという観点から今回も目標値を設定している。</p> <p>また、当市の3病院は、急性期病院、リハビリテーション専門病院、へき地医療を担う病院で、それぞれ特徴が違っているが、各病院を比較し、一体的に管理するため、3病院共通の項目を目標値として設定している。</p>								
② 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)		<p>平成26年度に行った新病院整備に伴い、減価償却費及び企業債償還金の高額な費用負担が発生している。医療機器に係る減価償却、企業債償還が前年度中に完了する平成32年度には、経常収支比率が黒字化となる見込みである。</p>								
③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)		民間的経営手法の導入	<p>平成18年度より指定管理者制度を導入している。平成20年度から現在の指定管理者が運営を行っており、地域で大規模な2病院の安定経営を行っている社会福祉法人であり、民間病院の経営手法を取り入れた運営を行っている。</p>							
事業規模・事業形態の見直し		<p>築後40年以上経過したリハビリ病院の耐震性を確保し、医療機能を充実させるため、平成26年4月に新病院の整備を行った。その際、全国平均の病床数を下回る当医療圏の現状と将来需要を見込み、病床数を45床増床して225床とした。</p>								
経費削減・抑制対策		<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーコストの削減を目指し、省エネ推進委員会を設置して光熱水費の削減に取り組んでいる。前年、前月との比較を行い、増減の分析を行うとともに、職員への啓発活動を行っている。 ・既存の委託業務について見直しを行い、競争入札を実施することで委託費の抑制を図っている。 ・医薬品・診療材料・消耗品・消耗備品等について、指定管理先である社会福祉法人のスケールメリットを活かし、他病院と同等価格での購入を行ない、経費削減に繋げている。 								
収入増加・確保対策		<ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬改定や医療制度改革など医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応して適切な施設基準の取得を行う。 ・入院判定会議による効率的なベッドコントロールにより、病床利用率の向上に努めている。 ・実習生の受け入れ拡大、事業所内保育所の活用等により職員の確保に努めている。 								
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・専門的治療や特殊機能を有するセンター診療機能として、平成23年10月に「えんげと声のセンター」、平成24年5月に「スポーツ医学センター」、平成28年11月に「高次脳機能センター」を開設した。 ・地域リハビリテーション広域支援センターとして、地域の医療従事者への研修及び実地の技術指導等を実施している。 								
④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等		別紙1記載								

別記1

(3)再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況 <input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況 当市の属する西部構想区域では、特定機能病院が1施設、地域医療支援病院が6施設あり、そのうち一般病床が500床を超える病院が4施設ある。高度急性期や急性期を担う病院が充実し、二次・三次救急体制が整備されているが、構想区域が広く、市街地から離れた山間地域には医療機関が少なく、北遠地域に位置する唯一の公立病院は地域医療の要としてへき地医療に取り組んでいる。
当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>
	<内容> 当市が開設している3病院は、「地域医療支援病院」、「リハビリ医療専門病院」、「へき地医療を担う病院」とそれぞれ異なった役割を有している。また、西部構想区域内では、特定機能病院及び地域医療支援病院における二次・三次救急医療体制が整備される等、病院が連携し、それぞれの機能を有効に発揮している。従って当面、再編・ネットワーク化を計画していく予定はないが、患者への最適な医療を提供するため、それぞれが有する医療資源を有効活用し、相互補完ができるよう、さらに連携を深めていきたい。
(4)経営形態の見直し	経営形態の現況(該当箇所にて✓を記入) <input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態の見直し(検討)の方向性(該当箇所にて✓を記入、検討中の場合は複数可) <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要(注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。
	<時期>
	<内容> 現在の指定管理者は、これまでの浜松市リハビリテーション病院の運営において、専門的かつ高度なリハビリテーションを提供するとともに、確実な病院運営の実績を有しているため、現行の形態にて更なる経営の健全化を進めていく。
(5)(都道府県以外記載)新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	現時点において、再編・ネットワーク化計画策定等について「静岡県保健医療計画」のほか具体的に県からの明確な助言等はない。
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要) 新公立病院改革ガイドラインで求めている評価の客観性を確保するため、学識経験者等で構成される市の附属機関「浜松医療センター評価委員会」で、主な経営指標の目標値に対する達成度、目標達成に向けての具体的な取組状況等について点検、評価を行う。
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等) 毎年8月頃
	公表の方法 浜松医療センター評価委員会における評価結果及び会議録を市のホームページで公表していく。
その他特記事項	

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		年度							
		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
区分									
収	1. 医業収益 a	2,112	2,459	2,742	3,140	3,141	3,071	3,102	3,134
	(1) 料 金 収 入	2,064	2,381	2,647	3,036	3,037	2,960	2,990	3,021
	(2) そ の 他	48	78	95	104	104	111	112	113
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 医業外収益	293	455	429	429	433	460	446	450
	(1) 他会計負担金・補助金	264	301	333	340	340	339	338	337
	(2) 国(県)補助金	0	0	1	0	0	0	0	0
	(3) 長期前受金戻入	0	114	69	66	68	76	85	90
	(4) そ の 他	29	40	26	23	25	45	23	23
	経常収益(A)	2,405	2,914	3,171	3,569	3,574	3,531	3,548	3,584
入	1. 医業費用 b	2,453	3,207	3,092	3,527	3,529	3,456	3,469	3,473
	(1) 職員給与費 c	1,685	1,886	2,050	2,384	2,459	2,365	2,388	2,412
	(2) 材 料 費	170	226	236	287	277	271	274	277
	(3) 経 費	467	426	428	478	463	468	478	484
	(4) 減価償却費	120	345	361	359	311	333	310	281
	(5) そ の 他	11	324	17	19	19	19	19	19
	2. 医業外費用	50	103	96	100	96	97	94	91
	(1) 支払利息	33	79	81	83	80	79	77	74
	(2) そ の 他	17	24	15	17	16	18	17	17
	経常費用(B)	2,503	3,310	3,188	3,627	3,625	3,553	3,563	3,564
経常損益(A)-(B)(C)	▲ 98	▲ 396	▲ 17	▲ 58	▲ 51	▲ 22	▲ 15	20	
特別損益	1. 特別利益(D)								
	2. 特別損失(E)	8	16	67	11	12	11	11	11
	特別損益(D)-(E)(F)	▲ 8	▲ 16	▲ 67	▲ 11	▲ 12	▲ 11	▲ 11	▲ 11
純 損 益 (C)+(F)	▲ 106	▲ 412	▲ 84	▲ 69	▲ 63	▲ 33	▲ 26	9	
累 積 欠 損 金 (G)	150			46	121	154	181	171	
不良債務	流動資産(ア)	3,585	1,280	1,101	697	588	609	611	611
	流動負債(イ)	3,084	1,021	750	422	277	270	273	275
	うち一時借入金			100					
	翌年度繰越財源(ウ)								
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)								
不良債務差引[(イ)-(エ)]-(ア)-(ウ)(オ)	▲ 501	▲ 259	▲ 351	▲ 275	▲ 311	▲ 339	▲ 338	▲ 336	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	96.1	88.0	99.5	98.4	98.6	99.4	99.6	100.6	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 23.7	▲ 10.5	▲ 12.8	▲ 8.8	▲ 9.9	▲ 11.0	▲ 10.9	▲ 10.7	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	86.1	76.7	88.7	89.0	89.0	88.9	89.4	90.2	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$	79.8	76.7	74.8	75.9	78.3	77.0	77.0	77.0	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額(H)	▲ 501	▲ 259	▲ 351	▲ 275	▲ 311	▲ 339	▲ 338	▲ 336	
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 23.7	▲ 10.5	▲ 12.8	▲ 8.8	▲ 9.9	▲ 11.0	▲ 10.9	▲ 10.7	
病床利用率	90.6	77.9	90.1	95.4	92.4	93.3	93.3	93.3	

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
区分	1. 企業債	3,887	373	135					
	2. 他会計出資金								
	3. 他会計負担金	25	8	52	67	71	79	90	97
	4. 他会計借入金								
	5. 他会計補助金								
	6. 国(県)補助金	1							
	7. その他								
	収入計(a)	3,913	381	187	67	71	79	90	97
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(b)								
	前年度許可債で当年度借入分(c)								
純計(a)-(b)+(c)(A)	3,913	381	187	67	71	79	90	97	
支出	1. 建設改良費	4,033	403	150	45	45	45	45	45
	2. 企業債償還金	53	54	150	151	159	177	200	215
	3. 他会計長期借入金返還金								
	4. その他								
	支出計(B)	4,086	457	300	196	204	222	245	260
差引不足額(B)-(A)(C)	173	76	113	129	133	143	155	163	
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	173	76	113	129	133	143	155	163
	2. 利益剰余金処分量								
	3. 繰越工事資金								
	4. その他								
計(D)	173	76	113	129	133	143	155	163	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入又は未発行の額(F)									
実質財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

1. 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(0) 264	(0) 301	(0) 333	(0) 340	(0) 340	(0) 339	(0) 338	(0) 337
資本的収支	(0) 25	(0) 8	(0) 52	(0) 67	(0) 71	(0) 79	(0) 90	(0) 97
合計	(0) 289	(0) 309	(0) 385	(0) 407	(0) 411	(0) 418	(0) 428	(0) 434

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。